

## 「とくしまアクティビティガイド育成講座」企画運営業務委託仕様書

### 1 事業名

「とくしまアクティビティガイド育成講座」開催事業

### 2 事業目的

本県は人口減少による労働力の確保・育成が喫緊の課題となっている。特に戦略的雇用創造分野である観光関連産業の労働力、とりわけアクティビティ事業のガイドについては短期間で育成できるものでは無く、長期的な観点での育成が必要となる。

アクティビティ関連事業のガイドの育成に向けて、海・川・山などの実践的なレクチャーや、持続的なガイド業務の実施に向けたアクティビティガイド育成講座を開講する。

### 3 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

### 4 業務委託内容

「とくしまアクティビティガイド育成講座」の開催

#### (1) 開催時期

令和8年2月～令和8年3月

#### (2) 開催内容

とくしまアクティビティガイド育成講座(2回)

##### ・1回目内容

旅行業の資格やオンライン対応など、観光事業者であれば知っておくべき情報を学べる講座内容とすること。

開催日：2026年2月16日～20日の間で1日

##### ・2回目内容

今後必須となるインバウンド向けのガイド育成や地方ならではの体験ツアーナなど現場目線での講座内容とすること。

開催日：2026年3月2日～6日の間で1日

### (3) その他

- 上記の講座開催に当たり、必要な業務を行うこと。
- ・講師は、本事業に適合した知見や経験をもつ有識者とすること
  - ・開催の周知、受講者の募集・受付（十分な広報を行うこと）
  - ・必要な会場、機材等の手配
  - ・配付資料の準備（各講師と相談すること）
  - ・開催当日の進行台本の作成
  - ・アーカイブ配信用の動画を撮影し、視聴者が理解しやすいよう編集を行うこと
- 配信にあたっては、他者の所有権、著作権、肖像権を侵すものでないこと。
- 特に、研修の参加者が配信する動画に映り込む可能性がある場合においては、参加者に対して、受託者から事前確認を行うこと
- ・受講者からの申込受付、名簿の作成、出欠・受講状況の確認
  - ・受講者の理解度や満足度等を把握するためのアンケート及び本講座の受講による雇用創出や就労環境改善への結びつきについての聞き取り調査などを実施し、結果を集約して発注者へ報告すること

## 5 報告書の作成

記録写真を含めた事業全体の報告書を作成すること。記録写真についてはデータ形式で納品し、全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、発注者に帰属することとする。

### (1) 提出期限

令和8年3月19日

### (2) 提出先

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県観光スポーツ文化部観光企画課魅力アップ担当

電話：088-621-2342

ファクシミリ：088-621-2851

メール：[kankoukikakuka@pref.tokushima.lg.jp](mailto:kankoukikakuka@pref.tokushima.lg.jp)

### (3) 部数

事業実施報告書（A4版カラー冊子）3部、電子媒体1部

## 6 その他

- ・事業の実施に当たっては、徳島県と事前に十分協議を行いながら事業を進めるものとし、受託者提案からの修正もあり得る。
- ・県及び受託業者のいずれにもその責を帰すことのできない事由等により、本業務内容等が一部変更又は中止となる場合がある。その場合においても、引き続き、受託業者において必要な対応を行うものとする。
- ・作業方針、内容等に疑義が生じた場合には、その都度協議した上で、その指示に従うものとする。さらに、徳島県は、業務実施中に随時報告を求めることができることとする。
- ・当該委託業務に関連し、知り得た秘密は他人に漏らさないこと。